



彩の国さいたま

建産連ニュース

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

'03/4

No. 96



庄和の大凧あげ祭り（庄和町提供）

建産連の

SLOGAN

活動指標

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

巻頭言

良いコンクリート 構造物を作るために



鈴木 昭 英

戦後昭和24年に日本で初めて生コンプラントが設置され、営業を開始して以来50年余となります。それ以前は工事現場に小型ミキサを設置したりしてコンクリートを製造していました。生コン工場の出現はコンクリート構造物の施工能力を飛躍的に向上させました。

ご承知の様に生コンクリートは或る意味で半製品です。そして例外はあるにしても、殆ど、どの様な形のコンクリート即ち製品にも仕上げる事が出来るのが最大の特徴です。しかし半製品であるが故の弱点もあります。生コンクリートを現場に納入する時点では、完成後の製品即ち固化したコンクリートの品質は推定するしかないのです。もし固まってコンクリートになった後に品質の瑕疵が発見されれば、最悪の場合構造物の取り壊しとなります。その場合の金銭的、時間的な損失は計り知れません。更に最近ではコンクリートの耐久性を重視するようになってきました。耐久性に関しては品質の確認迄更に長い期間が必要です。それ丈に生コン工場の選定は慎重にならざるを得ません。

私共埼玉県生コンクリート工業組合は、埼玉県内J I S工場約100工場の内63社78工場が加入していますが、生コンクリートの品質の信頼性を高めるため『埼玉県生コンクリート品質管理監査会議』を設置し、立入検査を実施する等して組合員が生産する生コンクリートの品質の向上を果し、ユーザーの方々にも安心して使って頂ける製品を出荷する様努力しています。

上記会議の議長はコンクリート工学の権威である埼玉大学副学長の町田篤彦先生にお願いし、国土交通省、埼玉県、都市基盤整備公団、そして埼玉建協の代表の方々にも委員になって頂いています。年に一回各工場に立入検査を実施していますが、監査員には財団法人建材試験センターの方々にも参加して頂き業界内のなれ合いにならない様努力しています。

更に地域の環境問題にも配慮し、立入検査のなかで生コン工場からの廃棄物、排水等の処理についても、正しく処理されているかチェックを行っています。

コンクリートは、50年60年いや場合によっては100年以上も使用する大切な社会の財産です。

生コンクリートの発注に際しては、単に価格面丈でなく、十分な品質管理が行われている安心出来るプラントを選定されます様お願い致します。

(埼玉県生コンクリート工業組合理事長)

建産連ニュース・目次

表紙写真説明

日本一の大風-庄和の大風あげ祭りは、埼玉を代表する観光行事です。期日は毎年5月3日と5日、場所は西宝珠花地先江戸川堤防。風の大きさは縦15m、横11m、重さ800kgで、赤は太陽を、緑は大地を表現しています。江戸時代後期より伝わる庄和町の伝統行事です。その巨大な風を称して百疊敷の大風と呼ばれ、大きさ、伝統ともに各地の大風あげ行事の中では日本一を誇ります。祭りの主役は地元大風文化保存会の若衆たち。彼らは白地に赤と緑で染めた揃いの半てんに鉢巻き姿のいでたちで、軽やかな鈴の音が聞こえると、勇ましい掛け声とともに一斉に綱を引っ張り、大風をあげます。

さわやかな5月の薫風によって、大空へ舞い上がる大風の勇姿はまさに雄大なものです。

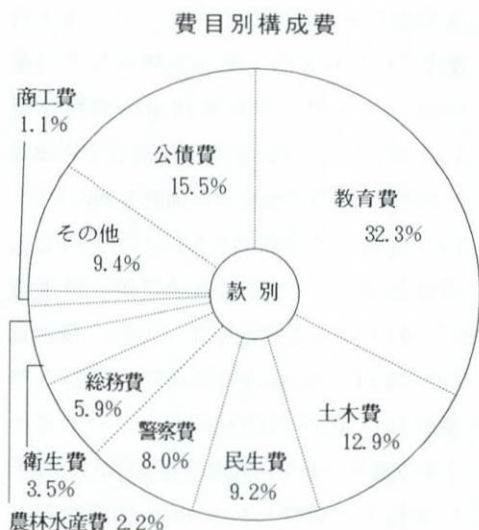
◆ 巻 頭 言	1
◆ 行政情報	
(1) 平成15年度埼玉県当初予算概要と主要施策	3
(2) 見沼田圃保全・活用・創造事業について	10
(3) 「彩の国産業振興・雇用創出戦略」(案)策定	16
(4) さいたま緑のリサイクル推進事業	22
◆ シリーズ特集 「21世紀を展望したまちづくり(その93)」	
— 庄和町 —	26
◆ 連合会の動き	
(1) 建設業適正取引に関する講習会開催	30
(2) 理事会・委員会報告	31
◆ 企画シリーズ・彩の国橋めぐり (その9)	
— 幸魂大橋・糠田橋 —	32
◆ 告知板	
(1) SKIPシティがオープン	35
(2) 県の2月補正予算	35
(2) 2002年彩の国さいたま景観賞受賞作品紹介	36
◆ 建産連だより	
会員団体の動静	39
◆ 連合会日誌	41
(財)建設物価調査会案内広告	42

行政情報(1)

平成15年度 県当初予算と主要施策

県の平成15年度当初予算の規模は、一般会計が1兆6,615億7,000万円で、前年度当初比3.3%の減、一般、特別、企業会計合わせた全会計合計は前年度当初比3.9%減の2兆844億200万円。

一般会計収支改善のため、公共事業は224億円の大幅削減となり、一般会計歳出款別をみると、土木費は、予算額214,937,550千円で、対14年度比35,050,099千円減。構成比は14年度の14.6%から15年度は12.9%にダウンしている。



関係部局の主な施策

○県土整備部

平成15年度当初予算の一般会計は215,164,550千円で前年度当初比14.1%の減、

用地事業特別会計は14,756,860千円で63.2%の減である。流域下水道事業特別会計は51,414,249千円で4.0%の減。県営住宅管理事業特別会計は17,130,595千円で0.9%の減。

◆主な新規事業及び重要施策

【氾濫を防ぐ治水対策の推進】(河川砂防課)
50,207,389千円(伸び率△9.6%)

①河川修繕事業費81,000千円 元荒川(鴻巣市) ②広域河川改修事業費3,434,000千円 芝川(さいたま市)など18箇所③総合治水対策特定河川事業費10,754,000千円 綾瀬川(さいたま市)など43箇所④低地対策河川事業費375,000千円 古綾瀬川(草加市) ⑤防災調節池事業費543,000千円 東川(所沢市)など3箇所⑥住宅地関連公共施設等(河川)総合整備事業費3,054,000千円 芝川(川口市)など11箇所⑦床上浸水対策特別緊急事業費7,439,000千円 東川(所沢市)など3箇所⑧流域貯留浸透事業費120,000千円 綾瀬川など9箇所⑨平成14年発生土木施設災害復旧費205,000千円 県内全域被災箇所⑩排水機場等維持修繕費565,577千円 県内各排水機場⑪直轄治水事業費負担金19,303,827千円 県内全域⑫河川維持修繕費1,658,760千円 県内全域⑬河川改修調査費78,000千円 県内全域⑭河川改修費1,085,547千円 新芝川(鳩ヶ谷市)など

31箇所⑮床上浸水解消緊急対策費 262,000千円 会之堀川(春日部市)⑯市町村治水事業費負担金175,600千円芝川(川口市)など5箇所⑰新河岸川産業廃棄物処理対策費50,000千円 新河岸川⑱都市基盤整備公団治水事業費負担金1,000,000千円元荒川⑲河川総合開発費3,078千円 都幾川⑳応急災害復旧費20,000千円 県内全域被災箇所

【土砂災害防止対策の推進】(河川砂防課)

1,700,100千円(伸び率△12.7%)

①通常砂防事業費1,041,000千円 西沢など10溪流②地すべり対策事業費92,000千円 中の沢地区など4箇所③急傾斜地崩壊対策事業費160,000千円 熊本地区など7箇所④砂防調査費25,000千円 森下沢など6溪流⑤砂防維持修繕費99,700千円 小山川など20溪流⑥砂防施設費184,400千円 南小畔川など12溪流⑦急傾斜地崩壊対策費98,000千円ナララ地区など5箇所

【土地区画整理事業による整備促進】(都市整備公園課) 7,293,247千円(伸び率△5.0%)

- (1) 組合等土地区画整理事業関係4,488,000千円(滑川町月輪地区など30地区) ①土地区画整理組合等補助1,248,000千円②緊急地方道路(区画整理)整備費752,550千円③緊急地方道路(区画整理)整備事業費827,450千円④地方特定道路土地区画整理組合等補助1,660,000千円
- (2) 公共団体土地区画整理事業関係2,805,247千円(県施行伊奈地区など12地区) ①伊奈特定土地区画整理事業費2,104,580千円②伊奈北部地区公共下水道事業費256,000千円③公共団体区画整理事業県道整備費444,667千円

【市街地再開発事業による整備促進】(都市整備公園課) 1,229,929千円(伸び率△13.0%)

- (1) 市街地再開発事業等公共施設整備費補助148,100千円 川口1丁目1番地区
- (2) 市街地再開発促進費補助1,081,829千円 熊谷駅東地区など6地区

【安全で安心な道づくりの推進】(道路環境課) 19,930,942千円(伸び率△13.3%)

①交通安全施設整備事業費3,570,000千円 草加停車場線など33箇所②緊急地方道路(交通安全)整備事業費169,400千円

③緊急地方道路(交通安全)整備費138,600千円 富岡入間線など5箇所④地方特定道路(交通安全)整備費2,016,000千円 越谷流山線など74箇所⑤自転車歩行者道整備費488,900千円 国道254号など15箇所

⑥交差点整備費539,000千円 さいたま栗橋線など27箇所⑦バリアフリー安全対策費252,500千円 熊谷館林線など21箇所

⑧モデル地区自転車利用環境整備費14,100千円 川越所沢線⑨道路安全施設費1,489,900千円⑩舗装道整備費5,066,970千円⑪道路環境整備費2,186,020千円⑫災害防除費539,000千円⑬道路美化推進費77,000千円⑭電線地中化(道路)整備費260,000千円⑮地方特定道路(維持)整備費361,000千円⑯彩の国クリーンロード推進費18,400千円⑰道路管理費211,652千円⑱橋梁修繕費1,432,500千円⑲緊急地方道路(維持)整備費209,000千円⑳緊急地方道路(維持)整備事業費209,000千円㉑舗装補修事業費250,000千円㉒災害防除事業費60,000千円㉓橋梁補修事業費103,000千円㉔電線共同溝整備事業費269,000千円

【県土をネットワークする幹線道路の整備】

(道路街路課) 53,247,758千円(伸び率△10.7%)

(1) 道路事業43,343,415千円

①道路網構想推進費98,000千円 県内全域調査ほか②道路計画調査事業費9,000千円 国道140号③道路公社出資金4,000千円④新浦和橋有料道路対策費1,739,000千円 国道463号⑤道路改築費1,230,248千円 花園本庄線など15箇所⑥地方特定道路(改築)整備費6,538,564千円 上伊草坂戸線など99箇所⑦緊急地方道路(改築)整備費2,228,300千円⑧緊急地方道路(改築)整備事業費2,349,100千円 熊谷小川秩父線など27箇所⑨道路改築事業費7,750,000千円 国道122号など13箇所⑩住宅宅地関連公共施設(道路)整備促進事業費1,481,000千円 松戸草加線など9箇所⑪直轄道路事業費負担金16,873,754千円⑫橋梁架換費1,002,449千円 惣新田春日部線など15箇所⑬橋梁整備事業費2,040,000千円 国道462号など3箇所

(2) 街路事業9,904,343千円

①道路整備費1,217,343千円 鶴瀬駅東通線など21箇所②緊急地方道路(街路)整備費2,600,300千円③緊急地方道路(街路)整備事業費3,066,700千円 杉戸久喜線など15箇所④地方特定道路街路整備費2,440,000千円 熊谷太田線など26箇所⑤街路改良事業510,000千円 川越北環状線など8箇所⑥住宅宅地関連公共施設(街路)整備促進事業費70,000千円 八潮越谷線

【交通渋滞対策の推進】(道路街路課・道路環境課) 16,756,243千円(再掲)(伸び率

△20.0%)

(1) 道路事業6,921,900千円

①交通安全施設整備事業費3,570,000千円(再) 草加停車場線など33箇所②緊急地方道路(交通安全)整備事業費169,400千円(再)③緊急地方道路(交通安全)整備費138,600千円(再) 富岡入間線など5箇所④地方特定道路(交通安全)整備費2,016,000千円(再) 越谷流山線など74箇所⑤自転車歩行者道整備費488,900千円(再) 国道254号など15箇所⑥交差点整備費539,000千円(再) さいたま栗橋線など27箇所

(2) 街路事業9,834,343千円

①街路整備費1,217,343千円(再) 鶴瀬駅東通線など21箇所②緊急地方道路(街路)整備費2,600,300千円(再)③緊急地方道路(街路)整備事業費3,066,700千円(再) 杉戸久喜線など15箇所④地方特定道路街路整備費2,440,000千円(再) 熊谷太田線など26箇所⑤街路改良事業費510,000千円(再) 川越北環状線など8箇所

【県土の骨格となる高速道路網やアクセス道路の整備】(道路街路課) 49,082,066千円(一部再掲)(伸び率△7.6%)

(1) 道路事業36,969,966千円

①道路改築費1,230,248千円(再) 花園本庄線など15箇所②地方特定道路(改築)整備費6,538,564千円(再) 上伊草坂戸線など99箇所③緊急地方道路(改築)整備費2,228,300千円(再)④緊急地方道路(改築)整備事業費2,349,100千円(再) 熊谷小川秩父線など27箇所⑤道路改築事業費7,750,000千円(再) 国道122号など13箇所⑥直轄道路事業費負担金16,873,754

千円(再)

(2) 街路事業12,113,000千円

①緊急地方道路(街路)整備費2,600,300千円(再)②緊急地方道路(街路)整備事業費3,066,700千円(再) 杉戸久喜線など15箇所③地方特定道路街路整備費2,440,000千円(再) 熊谷太田線など26箇所④首都高速道路事業費4,006,000千円

【関東の顔となるさいたま新都心づくり】

(新都心管理課・新都心調査室) 996,343千円 (伸び率△83.1%)

- (1) さいたま新都心建設推進費51,869千円
- (2) さいたま新都心都市拠点整備促進事業費61,105千円
- (3) さいたまスーパーアリーナ・けやきひろば管理運営事業費750,010千円
- (4) さいたまスーパーアリーナ・けやきひろば施設調整費56,764千円
- (5) さいたま新都心都市管理運営費76,595千円

【本庄新都心土地区画整理事業の推進】(地域整備推進室) 31,300千円 (伸び率△85.3%)
本庄新都心土地区画整理事業推進費31,300千円

【つくばエクスプレス沿線地域整備の推進】

(都市整備公園課) 7,391,507千円 (伸び率32.2%)

- (1) 八潮南部西一体型特定土地区画整理事業費(県施行) 2,464,507千円
 - ①支障物件移転等に要する補償費②道路築造、宅地造成等の工事に要する経費③その他上水道負担金など
- (2) 都市基盤整備公団施行地区の事業に対する補助金計4,927,000千円
 - ①八潮南部中央地区1,680,000千円②三

郷中央地区3,247,000千円

【国際アメニティタウンの整備推進】(地域整備推進室) 600,500千円 (伸び率△72.6%)
国際アメニティタウン整備推進費600,500千円

【質の高い住まいづくりと住環境の整備】(住宅課) 16,209,153千円 (伸び率△7.4%)

- (1) 彩の国豊かな住まいづくり推進事業費10,877千円
 - (2) 平成13年度公営住宅建設費117,333千円 入間向原団地など4団地
 - (3) 平成14年度公営住宅建設費1,226,239千円 川越久下戸原団地など3団地
 - (4) 平成15年度公営住宅建設費1,194,180千円 入間向原団地など4団地
 - (5) 平成11年度既設公営住宅改善事業費534,420千円 大宮植竹団地など8団地
 - (6) 借上型県営住宅整備事業費96,998千円
 - (7) 買取型県営住宅整備事業費2,049,606千円
 - (8) 市町村営住宅供給支援事業費16,275千円
 - (9) 借上げ公営住宅建設資金利子補助事業費625千円
 - (10) 高齢者快適居住促進事業費2,730千円
 - (11) 彩の国の家住まいるローン事業費8,121,492千円
 - (12) 特定優良賃貸住宅供給促進事業費2,569,516千円
 - (13) 住環境整備総合支援事業費268,862千円
- 【埼玉スタジアム2002公園の管理運営】(スタジアム公園課) 748,895千円 (伸び率△12.5%)
- (1) 埼玉スタジアム2002管理運営費632,578千円
 - (2) 埼玉スタジアム2002公園維持管理費

116,317千円

【熊谷スポーツ文化公園国体競技場の整備推進】（都市整備公園課）6,293,228千円（伸び率△72.8%）

- (1) 熊谷スポーツ文化公園国体メイン会場建設費6,124,276千円
- (2) 熊谷スポーツ文化公園国体メイン会場（競技施設）建設費168,952千円

【自然にやさしい道づくり】（道路街路課・道路環境課）6,643,564千円（一部再掲）（伸び率△3.7%）

- (1) 人と自然にやさしい道づくり推進費3,000千円 新川越生線
- (2) 環境優先道路整備費25,000千円 国道140号など2箇所
- (3) 地方特定道路(改築)整備費6,538,564千円（再）所沢堀兼狭山線など99箇所
- (4) 道路美化推進費77,000千円（再）

【自然にやさしい水辺づくり】（河川砂防課）1,054,000千円（伸び率1.0%）

- (1) 地方特定河川環境整備費233,000千円 元荒川（吹上町）など9箇所
- (2) ふるさとふれあい河川整備費55,000千円 荒川（花園町）など6箇所
- (3) 河川環境整備事業費668,000千円 芝川（川口市）など6箇所
- (4) ダム周辺環境整備費98,000千円 権現堂調節池

【河川区域内不法行為対策】（河川砂防課）22,500千円

- (1) 河川境界整備費12,000千円 入間川（川越市）
- (2) 大型車進入防止柵等設置費10,500千円 入間川（川越市、狭山市）東川（所沢市）

【全県下水道化の推進】（下水道課）61,455,745千円（伸び率△2.8%）

- (1) 一般会計10,041,496千円（伸び率4.1%）
 - ①利根川右岸流域下水道（仮称）基本計画策定費（新規）24,000千円②流域下水道事業特別会計繰出金10,009,665千円③下水道事業団出資金等7,831千円
- (2) 特別会計51,414,249千円（伸び率△4.0%）
 - ①流域下水道管理費21,996,393千円 7流域下水道の維持管理②雨水幹線管理費70,000千円 砂川堀雨水幹線の維持管理
 - ③再生水事業管理費93,400千円 新都心へのトイレ用水等供給④県単独流域下水道費416,968千円⑤流域下水道建設事業費19,028,300千円 7流域下水道の整備
 - ⑥公債費9,758,188千円⑦予備費51,000千円

利根川右岸流域下水道（仮称）基本計画

児玉郡市の1市4町を対象とした流域下水道の基本計画を平成15年度において策定する。

（内容）①基礎調査 ②下水道整備の基本方針 ③根幹的施設の配置の検討 ④施設計画の策定 ⑤財政計画の策定（流域下水道の概要）

対象都市 本庄市、上里町、児玉町
美里町、神川町（1市4町）

計画面積 4,945（ha）

計画人口 120,800（人）

【花と緑に囲まれた県営公園の整備】（都市整備公園課）6,514,008千円（伸び率77.5%）

- (1) 競技施設等整備費234,052千円 戸田公園1公園
- (2) 公園等建設費3,183,956千円 大宮公園など17公園
- (3) 公園緑地計画調査費2,000千円 川島都市林（仮称）など2公園
- (4) 公園施設整備事業費3,094,000千円 権現堂公園（仮称）など6公園

○農林部

一般会計36,774,249千円で、前年度当初比7.0%の減。

【農業基盤の整備】（農村整備課）

- (1) 農業生産基盤の整備

▼県営かんがい排水事業7地区1,735,100千円▼県営ほ場整備事業12地区1,290,920千円▼県営畑地帯総合農地整備事業2地区168,000千円▼利根中央農業用水再編整備事業1地区440,000千円▼団体営基盤整備促進事業等58地区948,864千円

- (2) 災害に強い農業基盤の整備

▼県営農地防災事業14地区1,764,700千円▼団体営農地防災事業4地区42,799千円

【農村生活環境の整備】（農村整備課）

- (1) 農業集落排水事業

▼彩の国ゆたかなむらづくり整備事業38地区3,938,674千円▼彩の国ふるさと集落排水事業1地区22,000千円

- (2) 農村環境整備事業

▼団体営農道整備事業等36地区732,479千円▼県営農村環境整備事業7地区213,150千円▼彩の国ふれあいの里整備事業1地区48,300千円

【地球温暖化防止森林対策】（林務課）

- (1) 健全な森林の整備（地球温暖化対策間伐事業・美しい森づくり事業・県営林事業等）1,456,028千円
- (2) 保安林の適切な保全・管理（治山事業・保安林整備管理事業等）1,001,303千円
- (3) 県産木材の利用拡大（木のある生活空間づくり事業等）340,806千円
- (4) 県民参加の森づくり（さいたまの森林ふれあい事業・彩の国森林サポーター育成事業等）65,893千円

○企業局

企業局の平成15年度当初予算の合計は1,180億8,200万1千円で前年度比3.9%の増。うち資本的支出は573億8,569万5千円で前年度比2.1%の増。

【電気事業】

1,570,023千円（伸び率△0.5%）

【工業用水道事業】

3,451,596千円（伸び率4.6%）

【水道用水供給事業】

94,746,686千円（伸び率1.9%）

【地域整備給事業】

18,313,696千円（伸び率15.8%）

【主な新規事業及び重要施策】

◆大久保浄水場排水処理施設にPFI導入－PFIアドバイザー業務委託（新規）8,347千円

◆クリーンエネルギーの供給▽滝沢発電所建設事業369,501千円

◆資源循環（浄水発生土のリサイクル）▽新三郷浄水場浄水発生土乾燥ストックヤード建設（新規）75,500千円▽庄和浄水場浄水発生土乾燥ストックヤード実施設計（新規）

2,600千円▽庄和浄水場排水処理施設更新
Ⅱ期工事1,270,815千円

◆安全な水▽高度浄水処理変更認可業務委託
29,400千円▽水質管理強化対策工事1,525,992
千円

◆安定給水▽吉見浄水場建設事業9,876,711千
円▽水道用水供給施設震災対策事業
1,622,075千円▽大久保浄水場沈砂池築造
等工事1,035,720千円▽柿木浄水場横流式
沈でん池築造工事591,820千円

◆ダムの安全対策▽玉淀ダムゲート開閉保護
装置設置工事（新規）10,000千円

◆産業と雇用創出▽妻沼西部工業団地造成事
業933,368千円（伸び率9.5%）▽羽生下川崎
工業団地造成事業1,435,289千円（伸び率56.0
%）

○その他の部局

【教育局】

県立不動岡高校校舎改築費643,130千円

【労働商工部】

むさしの研究の郷整備促進費（先導事業の基
本計画策定など4,157千円▽地域振興ふれ
あい拠点施設整備事業費（春日部市・川越市
2地区基本構想策定）28,672千円

【総合政策部】

地下鉄7号線延伸基本計画調査費137,772千
円

【総務部】

建設工事電子入札推進事業費133,463千円

【環境防災部】

公共関与による資源循環モデル事業費（都市
計画決定・造成・公園工事着工）20,601千円
▽消防学校専科教育棟整備事業135,628千円

【健康福祉部】

彩の国ゴールドプランの推進（老人福祉施設
整備助成費等）17,676,546千円

【国体・国際スポーツ大会局】

競技会場整備等事業費（特設馬術場整備、荒
川仮設カヌー競技施設流路整備など）194,531
千円

【警察本部】

（新規）大宮東（仮称）警察署庁舎建設費
977,888千円

大宮東（仮称）警察署庁舎を 新設

▽建設地 さいたま市大字風渡野地内

▽敷地面積 6,542.11㎡

▽鉄筋コンクリート造地上4階建て
延べ床面積3,770㎡

▽建設工事 平成15年度～16年度

▽予算額

平成15年度 977,888千円

総事業費 2,537,781千円

見沼田圃の保全・活用・創造について

埼玉県総合政策部土地水政策課

1 見沼田圃の保全・活用・創造に向けて

埼玉県、さいたま市及び川口市は、見沼田圃の保全・活用・創造に向けて取り組んでいます。見沼田圃は首都近郊に残された数少ない大規模緑地空間です。

しかし、近年における著しい都市化の進展や営農環境の変化などにより、見沼田圃に対する開発圧力が増大してきています。その一方で、首都近郊に残された数少ない大規模緑地空間として見沼田圃を保全していこうという動きが活発になってきました。

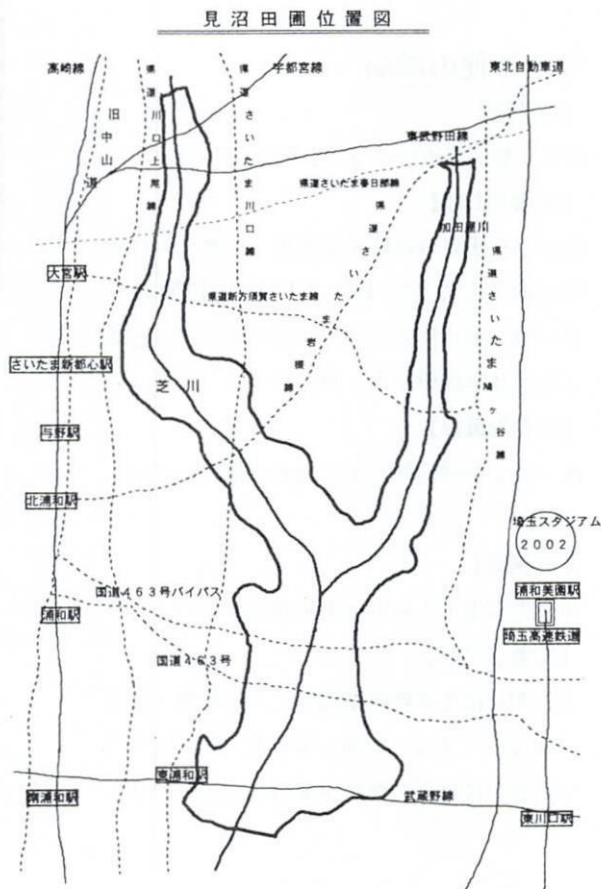
こうした状況を踏まえ、県は、県・関係3市（旧浦和市・旧大宮市・川口市）・議会の代表・農業団体の代表・学識経験者・地権者等の意見を聴き、将来における見沼田圃の土地利用について総合的な検討を行いました。

その結果、平成7年4月に、『見沼三原則』に代わる新たな土地利用の基準として『見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針』を策定し、現在、県と関係2市が相互に連携し、見沼田圃の保全・活用・創造に向けて取り組んでいます。

2 見沼田圃の概要

(1) 見沼田圃の位置及び現状

見沼田圃は、さいたま市及び川口市の2市にまたがり、東京から20～30km圏に位置しています。南北は約14km、外周は約44km、面積は約1,257.5haとなっています。各市ごとの面積は、さいたま市1,199.4ha（旧浦和市656.1ha、旧大宮市543.3ha）川口市58.1haとなっています。現在は、見沼田圃は畑が最も多く、主に花木や野菜等の生産が行われています。その他としては、公園、グラウンド等として利用されています。



(2) 見沼田圃の歴史

<p>海の入江時代 (縄文時代)</p>	<p>○見沼田圃は、古くは東京湾の海水が入り込む入江でした。 ○見沼田圃周辺は、そのころ形成された縄文時代前期の貝塚などの遺跡が数多く見られます。</p>
<p>沼・湿地の時代 (弥生時代～1628年)</p>	<p>○約6,000年前を境に入江が後退し、荒川の下流が土砂で次第に高くなり東京湾と分離した沼や湿地となりました。 ○見沼は三沼、箕沼、御沼などとも表記されてきましたが、これは当時沼であった名残りと考えられます。</p>
<p>農業用溜池の時代 (1629年～1727年)</p>	<p>○徳川家康は、幕府の財政的基盤としての水田確保のため、伊奈半十朗忠治に見沼田圃を灌漑用水池とするように命じました。 ○1629年(寛永6年)、忠治は見沼の兩岸の最も狭くなっているさいたま市(旧浦和市)大間木の附島と川口市の木曾呂との間に堤を築きました。 ○この堤は、長さが8町(約870m)あったことから八丁堤と呼ばれています。これにより、見沼中央を流れていた芝川がせき止められ、平均水深約1mの溜池(溜井)が完成しました。</p>
<p>田圃の時代 (1728年～現在)</p>	<p>○8代将軍吉宗は、幕府の財政改革(享保の改革)のため、井沢弥惣兵衛為永に見沼溜池の新田開発を命じました。 ○1728年(享保13年)、見沼溜池を干拓し、代わりに利根川から見沼代用水西縁・東縁を掘って水を引くことにより、見沼は田圃として生まれ変わりました。</p>

(3) 見沼田圃の遊水機能

昭和33年9月の台風22号(狩野川台風)により、見沼田圃全域にわたって湛水するとともに下流地域の川口市市街地の大半が浸水するという大きな被害が発生しました。

この時、見沼田圃の湛水量は約1,000万立方メートルと言われ、その遊水機能が大きな注目を浴びるようになり、昭和40年に見沼田圃の宅地化は原則として認めないとする見沼田圃農



地転用方針、いわゆる『見沼三原則』が制定され、主に、治水上の観点から開発抑制策が行われるようになりました。

狩野川台風(S33. 9. 27撮影)

川口市領家

提供：埼玉新聞社

(4) 見沼田圃の自然環境

見沼田圃は豊かな自然が残された地域です。見沼田圃周辺の斜面林や屋敷林などの樹林帯、見沼代用水や芝川などの水路は、身近な自然として多くの方に親しまれています。見沼田圃地域ではこれまでに、多くの種類の鳥などが観察されており、県南地域における有数の野鳥の宝庫として貴重な自然教育の場ともなっています。



見沼代用水西縁に咲くヤブカンゾウ(大久保昭男氏撮影)

(5) 見沼田圃の文化遺産

見沼田圃や周辺台地には、氷川神社、氷川女体神社、国昌寺などの社寺や見沼通船掘、寿能遺跡などの多くの遺跡があります。見沼とともに氷川神社を男体社、中山神社を王子社、氷川女体神社を女体社として一体のものを形成しているという説もあります。



鷲神社の獅子舞(町田東夫氏撮影)

見沼田圃には、見沼に関連して竜神伝説と呼ばれる数多くの説話や伝承が伝えられています。また最近では、鷲神社の獅子舞などの伝統行事のほかに「見沼竜神まつり」などが行われています。

3 見沼田圃の保全・活用・創造に向けた取組

(1) 土地利用申出の手続きについて

ア 見沼田圃において可能な土地利用

『見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針』では、「見沼田圃を人間の営みと自然が調和を保つ地域として、また、市街地に近接した緑豊かな空間として、効率的・安定的に農業経営が行える場として整備するとともに、ライフステージに応じた自然とのふれあいの場として整備するなど、治水機能を保持しつつ、農業、公園、緑地等として土地利用を図る」ことが、見沼田圃における土地利用の基本的方向とされています。

また、具体的な土地利用に当たっては、調整池の設置基準、緑化基準及び建築物等の面積・高さ等の基準に適合するほか、農業との調和に留意することや自然環境の保全・創造に配慮することが求められています。

■ 見沼田圃において可能な土地利用

農地としての 土地利用	ア：田、畑 イ：農道、農業用排水路（管理施設を含む） ウ：温室 エ：農業者が組織する団体又は農業協同組合が設置する農業用施設等 オ：市民農園整備促進法に基づく市民農園 カ：農地転用許可が不要なその他の農業用施設
公園としての 土地利用	都市公園法に基づく公園又は緑地
緑地等としての 土地利用	ア：公共性の高い広場又は運動場 イ：立地限定性が高い道路、橋梁、調整池等の公共施設 ウ：適法に建築された建築物又は工作物の増改築 エ：治水機能を阻害せず、また洪水被害を受けるおそれのない場所に 建築する分家住宅
その他	見沼田圃土地利用連絡会議及び見沼田圃土地利用審査会のいずれに おいても支障がないとされた土地利用

イ 土地利用申出の手続について

見沼田圃内で土地利用を行おうとする場合は、農地法、農業振興地域の整備に関する法律、都市計画法、建築基準法及び文化財保護法等の諸法令に適合していることが前提となりますが、これらの法的手続きに先立って土地利用申出書を県に提出し、その内容の審査を受けていただくことになります。

ウ 手続きの流れ

《事前相談》



土地利用申出書を正式に提出する前に、土地利用を行おうとする場所が見沼田圃内であるか否か、土地利用申出の方法・様式等について、以後の手続きを円滑かつ迅速に進めるため、県土地水政策課の担当窓口で事前相談をして下さい。

《土地利用申出書提出》



事前相談の後、土地利用申出書を県土地水政策課に提出して下さい。

《見沼田圃土地利用
連絡会議における
連絡・調整》

提出していただく土地利用申出書に基づき、県及び2市の関係課で構成する見沼田圃土地利用連絡会議で、連絡・調整を行います。

《見沼田圃土地利用審査会への諮問》



申出内容によっては、学識経験を有する者、農業者及び農業関係団体を代表する者で構成する「見沼田圃土地利用審査会」に意見を聞く場合があります。

《審査》



見沼田圃土地利用連絡会議における連絡・調整の結果や見沼田圃土地利用審査会の意見をもとに、知事は申し出された土地利用の内容が『見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針』に照らし支障があるか否かの審査を行います。

《個別法令に基づく手続き》

『見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針』に照らし支障がないものとされた土地利用については、申出者に対して承認通知がなされます。この承認の後、申出者は個別法令に基づく申請等を行うこととなります。

(2) 見沼田圃公有地化推進事業について

ア 見沼田圃の公有地化とは

見沼田圃の公有地化推進事業は、買取りや借受けを行うことにより、荒地地化の拡大や新たな開発の誘発を防止し、見沼田圃の保全を図ることを目的としています。

基本方針では、見沼田圃区域内での土地利用に一定の制限を設けるとともに、この基本方針により土地利用が著しく制限されることとなる場合や相続の開始などによりこの基本方針にそぐわない土地利用が行われるおそれがある場合で、当該土地所有者等から、買取り・借受けの申出があるときは、埼玉県、さいたま市及び川口市は協調して買取り・借受けを行うこととしています。

このため県では、県と2市で構成する見沼田圃土地利用連絡会議の意見を踏まえて、土地の買取り・借受けを行っています。

イ 公有地化の対象となる土地

見沼田圃公有地化推進事業では、次のような場合に土地の買取り・借受けを行います。

- ① 具体的に土地利用申出がなされているもので、諸法令により許可を受けられる見込みがあるにもかかわらず、基本方針により土地利用を著しく制限され、土地所有者の希望を達成することができない場合
- ② 相続の開始などにより基本方針にそぐわない土地利用が行われるおそれがある場合
- ③ 耕作放棄等により荒地地化した農地で、農家の担い手不足等のため、適正な管理が見込めない場合（借受けの場合）

なお、上記に該当する場合であっても、都市計画施設として都市計画決定の告示がなされた区域や公共事業の予定区域の土地は、原則として買取り・借受けの対象となりません。

ウ 土地の買取り、借受けの価格について

土地の買取り、借受けの価格は、近隣の類似の取引事例や不動産鑑定評価、農地法に基づく標準小作料などをもとに決定します。

エ 公有地化した土地の使いみち

運動公園、福祉農園、体験農園、県民ふれあい農園、花畑など県民参加型の活用や緑豊かな県民の憩いの場として、利用しています。また、生涯学習や、学校教育の場としても活用しています。

オ 土地の買取り等を希望される方は

《事前相談》

申出書を提出される前に、県又は市の担当窓口にご連絡をいただいた上で、御相談においでください。以後の手続きを円滑に進めるためにも御協力をお願いします。



《申出書の提出》

県の担当窓口へ申出書を提出してください。申出書の様式などについては、県及び市の窓口にて備えてあります。なお、申出には次の書類の添付が必要です。

●案内図、位置図 ●公図の写し ●土地登記簿謄本など

受理された申出書に基づき、「見沼田圃土地利用連絡会議」で検討を行い、了承された土地が買取り・借受けの対象となります。



《契約の締結》

価格や諸条件について合意に至った場合は、土地売買契約又は賃貸借契約を締結していただきます。（印鑑証明書が必要です）

土地売買契約に先立って、土地の測量及び不動産鑑定評価を実施します。（費用は県負担）その際に、隣接土地所有者と境界の確認が必要となります。境界が確定しない場合は、契約できない場合があります。



《土地の引き渡し》

所有権移転（登記費用は県負担）の手続きを経て、契約書に定められた期日までに土地を引き渡していただきます。

カ 契約していただいた場合には

- ① 買取りの場合は、公有地拡大に関する法律第5条第1項の手続きにより、1,500万円までの譲渡所得税の特別控除を受けることができます。
- ② 賃貸借契約を締結している土地については、更新又は途中で解除することもできます。土地の形質を変更して利用した場合は、原状回復して土地を返還します。

県が「彩の国産業振興・雇用創出戦略」(案)を策定

～元気で活力ある「彩の国づくり」のために～

埼玉県は、「埼玉県長期ビジョン」、「彩の国5か年計画21」を踏まえた労働と産業に係る部門計画として、施策展開のアクションプランとなる「彩の国産業振興・雇用創出戦略」(案)を策定した。その概要を掲載する。

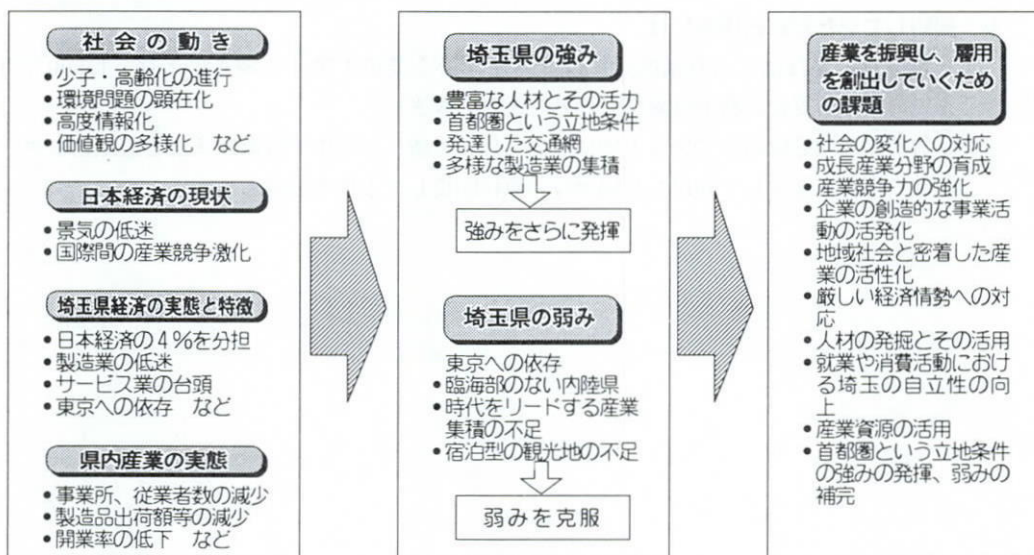
彩の国産業振興・雇用創出戦略(案)の概要 -10の施策プロジェクトを推進-

【策定の趣旨】

- ① 社会経済情勢や雇用情勢の変化
- ② さいたま新都心、さいたま新産業拠点（SKIPシティ）、本庄地方拠点都市地域などの産業の振興に関連するプロジェクトが進捗
- ③ 「彩の国5か年計画21」の策定・「埼玉県中小企業振興基本条例」の施行などを踏まえて、現在の「彩の国労働産業プラン」(平成11年3月策定)を全面的に改正
性 格……埼玉県長期ビジョン、彩の国5か年計画21を踏まえた
目標年次……平成18年度（彩の国5か年計画21の目標年次と同じ）

第1章 経済・産業の実態を見つめて

- ① 社会変化の大きな流れ、日本経済の現状、埼玉県経済の実態、県内産業の実態等の把握
- ② 埼玉県の「強み」と「弱み」の整理
- ③ 産業を振興し、雇用を創出していくための課題の明確化



第2章 創造力・競争力・雇用吸収力のある 産業構造への転換を目指して

- ① 産業を振興し雇用を創出していくため、
「創造力・競争力・雇用吸収力のある産業構造への転換」という基本目標を設定
- ② 基本目標を達成するため、
施設展開の6つの基本的考え方（シナリオ）を提示
- ③ 基本的考え方に基づき、10の具体的な施策の柱（施策プロジェクト）を提示

創造力・競争力・雇用吸収力のある産業構造への転換

基本目標の達成 のための6つの 基本的考え方 (6つのシナリオ)

- ① 経営革新を促進し、
競争力のある産業を育
成する
- ② 産業資源を活用し、
次々と新たな事業を生
み出す
- ③ 社会基盤の整備を進
め、時代をリードする
ような新たな産業の導
入を図る
- ④ 生活に密着した産業
の振興を図る
- ⑤ 厳しい経営環境下
にある中小企業の経営
の安定を図る
- ⑥ 雇用のミスマッチに
対応するとともに、産
業を支える人材を育成
する

具体的な施策の展開 (10の施策プロジェクト)

- ① 経営革新促進プロジェクト
新製品、新技術開発の促進 等
- ② 産学連携促進・知的財産活用プロ
ジェクト
産業技術総合センターにおける産学官
共同研究の促進 等
- ③ 起業家・ベンチャー企業育成プロ
ジェクト
インキュベータ施設による支援
大学発ベンチャー企業の育成 等
- ④ 産業クラスター形成プロジェクト
産業クラスター形成計画の策定
全県的なネットワークの構築 等
- ⑤ 企業立地促進プロジェクト
企業ニーズに対応した誘致活動 等
- ⑥ 商店街活性化プロジェクト
まちづくりと一体となった商店街の振
興 等
- ⑦ 観光振興プロジェクト
体験型・参加型観光の促進 等
- ⑧ 県産品普及プロジェクト
彩の国ブランドによる販路拡大 等
- ⑨ 金融円滑化プロジェクト
厳しい資金繰りへの対応 等
- ⑩ 就業促進・人材育成プロジェクト
再就職の支援、緊急的な雇用創出等

産業クラスター形成プロジェクト

《目 的》

- ◆ 本県産業の競争優位性を高めるため、重点産業分野の産業クラスターを形成します。
- ◆ 産業クラスターの形成に向けて、調査研究、形成計画の策定、モデル事業の実施など一連のプログラムを段階的に推進し、本県の産業構造や地域資源を踏まえた特色ある産業クラスターの形成を目指します。

産業クラスター：特定分野の産業を核として、技術・人材等の強い結びつきにより、競争力のある新事業が創出される新しい産業集積モデル

《プロジェクト指標》

開業率（年平均）	4.4％（平成11年度）	……………	5.8％（平成18年度）
県内に本社がある株式会社店頭公開、上場企業数			
	73社（平成13年度）	……………	100社（平成18年度）

《施策プログラム》

第1ステップ

(1) 産業クラスター形成に関する実態把握調査の実施

企業、商工団体、大学、研究機関を対象にした調査を実施し、高度な技術力など本県において強みとなる産業資源等を把握します。

- アンケート調査、ヒヤリング調査の実施

(2) 産業クラスター形成計画の策定

- 産業クラスターの形成を推進する産業分野

次の重点産業分野から、本県の強みを踏まえて産業クラスターの形成を推進します。

- | | |
|-------------|---------------|
| ① 環境関連分野 | ② 情報通信・映像関連分野 |
| ③ 医療・福祉関連分野 | ④ バイオテクノロジー分野 |
| ⑤ 新製造技術関連分野 | ⑥ 流通・生活文化関連分野 |

- 産業クラスターの形成を促進する中核機関

産業技術総合センターが中核機関となり、産業クラスター形成の核となる産業を生み出すため、実用化技術開発を進めます。また、産業技術総合センターと中小企業振興公社が連携し、技術と経営の一体的支援により、産業クラスターの形成を促進します。

- 基盤整備プロジェクトを拠点とした産業クラスター形成

本県では、基盤整備プロジェクトを拠点に、その強みを最大限に生かした産業クラスター形成を目指します。

本県の基盤整備プロジェクト：さいたま新都心、本庄地方拠点都市地域、SKIP
シティ、彩の国資源循環工場、むさしの研究の郷、地域振興ふれあい拠点施設

第2ステップ

(3) モデルプロジェクトの推進

産業クラスターのモデルとなる先行事例を作り、他に波及させていくために、3分野程度を目安に、研究開発・技術開発の方針、ビジネスプランの作成などを盛り込んだ産業クラスター形成・モデルプロジェクトを実施します。

- クラスターにおける技術開発、人材育成、資金供給、販路開拓を推進
- 産業支援施策の集中的投入と総合支援機関

施策……………ベンチャー企業育成、インキュベーション施設整備、産学官共同研究体による実用化技術開発支援（新製品・新技術開発）、大学のシーズと企業のニーズのマッチング支援、特許の有効活用の促進、産業立地の促進など

総合支援機関……………産業技術総合センター、中小企業振興公社、創造的企業投資育成財団など

(4) 分野別産業クラスター協議会の設置

分野ごとの産業クラスター形成を推進するためには、企業、大学、研究機関等が広域的なネットワークを形成し、情報、技術、人材、資金、販路等の経営資源を補完していくことが必要です。そのため、モデルプロジェクトごとに、運営機能を担う協議会を設置します。

(5) 産業クラスター推進のための全県的なネットワークの構築

産業クラスター形成を県全体の産業戦略として展開するため、産業界、大学、研究機関、行政が、目標を共有し協働体制で推進ためのネットワークを構築します。

- 政策提案・啓蒙の場、活動成果発表・情報交換・交流の場
- ホームページを活用した情報提供、情報の共有化

第3ステップ

(6) 対象分野を拡大し、プロジェクトを推進

モデルプロジェクトを発展させたり、モデルプロジェクトの成果を生かして分野を拡大し、県内の様々な地域で基盤整備プロジェクトを拠点とした産業クラスターの形成を促進していきます。

新たな産業集積の拠点となる基盤整備プロジェクト

さいたま新都心

12年度街びらき／さいたま市／計画区域 47.4ha

- 基本方針** ① 東京への過度の依存を是正し、自立性の高い中枢都市圏を実現する。
 ② 国の機関による広域行政機能と、高次の業務、商業、文化機能の集積により、首都機能の一翼を担い、都市構造の再編をリードする広域連携拠点をを目指す。
 ③ 常ににぎやかに人と物と情報が行き交う創造的で楽しい都市空間「埼玉の辻」をつくる。
- 主要施設** さいたまスーパーアリーナ、けやきひろば、南側中核施設群、さいたま新都心合同庁舎
- 今後の方向性** 大学の研究・教育機能を活用し、産業界との連携のもとに新たなビジネス・サービスなどの都市型産業を創出する場として、南側中核施設群内の彩の国8番館「産学交流プラザ」を活用した都市型産学交流事業を展開する。地の利を生かしたセンター的な役割を果たす産学交流拠点をを目指す。

SKIPシティ

15年2月、A街区街びらき／川口市／A街区5ha、AB街区8.5ha、計画地全体（ABCD街区）15ha

- 基本方針** 県内中小企業の振興、映像関連産業を核とした次世代産業の導入・集積
- 主要施設** 産業技術総合センター、彩の国ビジュアルプラザ、NHKアーカイブス、早稲田大学川口芸術学校、民間企業入居施設、生活科学センター、サイエンスワールド（A街区）
- 今後の方向性** B街区に映像関連ビジネスを支援する蓄積発信機能、ソフト制作支援機能、映像人材育成機能の整備を図り、A街区との機能連携により、国際競争力を備えた県内産業の振興と映像関連産業の導入・集積を図る国際的な拠点づくりを目指す。

本庄地方拠点都市地域

16年度、早稲田大学大学院移転／本庄市、美里町、児玉町、神川町、神泉町、上里町、岡部町／計画面積 230.5km²

- 基本方針** 本庄市を中心とする地域に「職・住・遊・学」の諸機能を備えた、自立的な拠点都市地域を形成。情報通信や環境分野における科学技術革新をリードする国際的なリサーチパークの整備推進。
- 主要施設** 早稲田大学国際情報通信研究センター・理工学総合研究センター本庄研究棟、通信・放送機構（T A O）本庄情報通信研究開発支援センター、インキュベーション施設「インキュベーション・オン・キャンパス本庄早稲田」（15年度開設）、上越新幹線本庄新駅（仮称）（16年開業）、早稲田大学／大学院独立研究科（16年度移転）、産・学・公・地域連携促進センター（仮称）（16年度開設）
- 今後の方向性** 本庄国際リサーチパーク推進協議会や（財）本庄国際リサーチパーク研究推進機構を中心に、研究開発の促進や人材育成を図るとともに、インキュベーション施設や産・学・公・地域連携促進センター（仮称）などを活用し、新事業・新産業の創出や大学発ベンチャーの育成を図る。

彩の国資源循環工場

18年度竣工／寄居町／用地面積 97.7ha

基本方針 ① 環境分野で21世紀をリードする先端技術産業の誘導・集積

② 公共関与による計画性・信頼性の確保

③ 透明性の高い運営システムと周辺環境との調和

主要施設 サーマルリサイクル施設*、民間事業主体による施設（廃プラ・金属リサイクル、生ゴミ・食品リサイクルなど）、中核研究オフィス、県営最終処分場

今後の方向性 集積する環境産業群が相互に連携し、効率的で効果的な資源再生と技術開発に取り組む

むさしの研究の郷

目標年次2020年頃／川越市、鶴ヶ島市、日高市／
対象地域 500ha

基本方針 自然と産業と生活の調和を図りながら、研究機能を核とした生産機能、商業機能、居住機能などの諸機能が集積する多機能複合型の魅力あるまちづくりを推進する。

今後の方向性 農業大学校敷地及び農林総合研究センター鶴ヶ島試験地（約40ha）を利用して、総合的研究機能、教育機能、にぎわい機能、食品の安全確保機能を持つ先導的施設を整備するとともに、構想地域周辺の道路等基盤整備を進めることにより、機能集積を図る。

地域振興ふれあい拠点施設

【西部】 18年度着工／川越市／建設予定地面積 2.4ha

基本方針 ① 産業支援・次代を担う人づくりの推進

② 地域住民の活動・交流の促進

③ にぎわいの創出

今後の方向性 大学の知的資源を活用した「人づくり」、産学交流の促進、創業等の地域産業支援などの機能の導入など

【東部】 18年度着工／春日部市／建設予定地面積 0.5ha

基本方針 ① 健康・福祉産業の集積と振興の拠点

② 地域住民の活動・交流の促進拠点

今後の方向性 産業支援機能、健康・福祉分野の人材養成、健康・福祉の総合的なワンストップサービス機能の導入など

テクノグリーンセンター

18年度以降工事着手／熊谷市／用地面積 0.7ha

基本方針 地域の特色を生かした産業の振興・集積に加え、地域住民の活動・交流を促進するための拠点施設を、民間の参画を得て整備し、地域の活性化を図る。

今後の方向性 産業支援、文化・交流、にぎわいの3つのキーワードを基に、導入機能を検討中。

さいたま緑のリサイクル 推進事業について

埼玉県県土整備部道路環境課

① はじめに

埼玉県では「環境優先」、「生活重視」を県政の基本理念に掲げ、地域ぐるみで廃棄物の最少化を図り、資源循環型社会の構築を目指す、「ゼロエミッション型社会づくり」を進めています。この施策のひとつとして、これまで焼却処分していた、道路や河川などから発生する剪定枝や刈草を堆肥化する「緑のリサイクル推進事業」に取り組んでいます。

平成11年度から堆肥の生産を開始し、平成14年度には、発生材約810 tから約440 tの堆肥を生産しました。

堆肥は「彩の国うらわコンポスト」と呼んでいます。



(写真1) 浦和リサイクルプラント

② 堆肥プラントの概要

堆肥プラントは、さいたま市桜区下大久保にあります。(写真1)

現場は、荒川の左岸堤防に隣接した場所で、付近に民家もなく、これまで臭気や騒音等についての苦情はありません。プラントの概要は以下のとおりです。

名 称：浦和リサイクルプラント

総面積：約3,500㎡

施設内訳：堆肥化ヤード（コンクリート舗装）、通路（アスファルト舗装）、堆肥倉庫（屋根付き）2棟、台貫、水槽等



(写真2) 堆肥化作業

③ 材料と堆肥化の方法

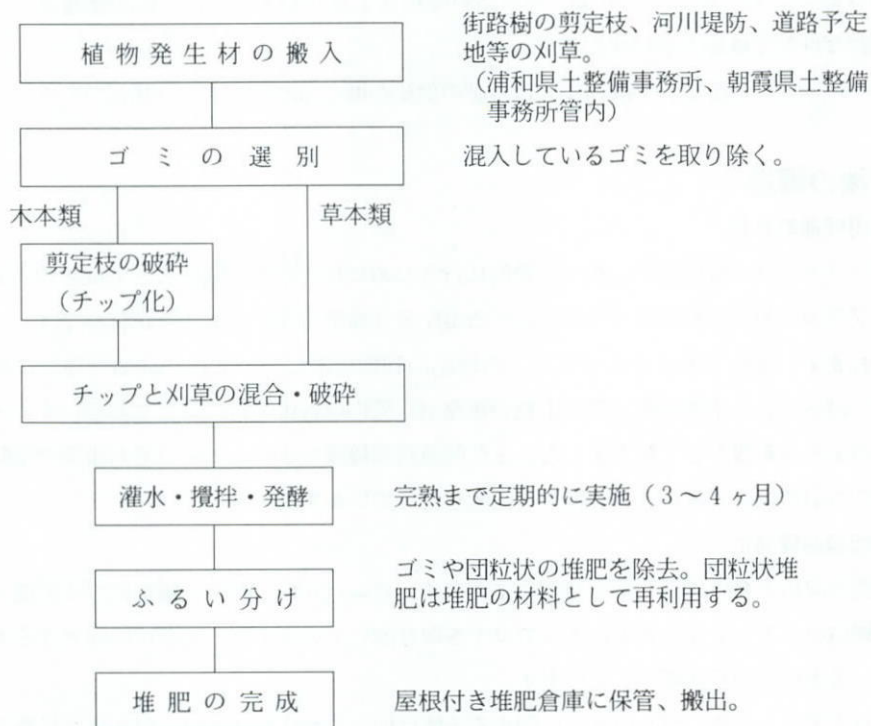
平成14年度の堆肥の材料は街路樹の剪定枝

(約3割)と河川や道路の刈草(約7割)を使用しており、発酵促進剤等の添加は行っていない。

堆肥化の方法は、はじめに原材料を破碎、混合し、次に灌水と攪拌を繰り返し、微生物の働きで自然発酵させています。攪拌はほぼ2週間に1回行っており、堆肥の完熟にかかる日数は季節や材料の乾燥状態に左右されますが、通常は4ヶ月程度です。(図1)

作業は民間の造園業者に委託しています。(写真2)

図1 堆肥生産の工程



④ 堆肥の品質

堆肥の成分表(表1)のとおりです。刈草に剪定枝を混ぜることで、堆肥の中に空隙が生まれるので、好気性発酵が促進され、含水比率も適度に保たれます。発酵により温度が70℃ほどになるため、雑草の種や昆虫等はこの時ほとんどが死滅します。

また、植物材料のみで作られているので、臭いも少なく適度な水分量で扱いやすく、園芸や土壌改良に向いています。

表1 堆肥の成分表

平成14年10月30日現在

水分	54.8%
窒素全量(N)	0.95%
リン酸全量(P ₂ O ₅)	0.37%
カリ全量(K ₂ O)	0.84%
有機炭素(C)	13.11%
炭素率(C/N比)	13.8%
陽イオン交換容量	92.5meq/乾物100g
pH	8.7%

⑤ 堆肥の利用先

平成14年度の主な利用先は以下のとおりで、堆肥は無料で配布しています。

- 埼玉県の公共事業に関連する植栽工事
- 彩の国まごころ国体関連の緑化事業
- 地元市町村主催のイベント（農業祭など）
- 県農林振興センター普及部を介した農地での試験的使用

平成14年度は、今年2月1日に川口市にオープンしたSKIPシティの整備による需要や、平成16年度開催の「彩の国まごころ国体」の準備に関連する、県内各地の緑化事業から引き合いなど特別な需要がありました。また、個人への配布（1人10kgまで）は、配布総量は少ないものの、問合せ件数では最も多い状況です。

これらの需要に対して、平成14年度は堆肥の供給が間に合わないという状況でした。

⑥ 今後の課題

1) 利用促進のPR

緑のリサイクルを円滑に、かつ持続的に行うためには、PR活動によって堆肥の需要を確保し、プラントの限られたスペースにおける堆肥の在庫を少なくすることが肝心です。

これまで、浦和リサイクルプラントの堆肥の利用促進については、浦和（現さいたま）、川越、越谷の各土木事務所（現県土整備事務所）管内の各市町村に文書でお願いすると共に、PRのチラシを置かせて頂きました。また県道路環境課のホームページでも事業や堆肥の配布方法について紹介するなど、各種PR活動を行っています。

2) 堆肥の品質向上

道路や河川で発生する刈草を堆肥にするため、ビニールなどの非分解性のゴミが混入します。今は機械のふるい分けと人手によってゴミを取り除いていますが、完全に排除できるものではなく、多大の労力を必要としています。

これまでのところ、ゴミの混入に関する苦情は伺っておりませんが、引き続き品質の向上に努めていきます。

3) 生産コストの縮減

緑のリサイクルを拡大していくためには、生産コストの縮減が重要です。現在、発生材ベースで約22円/kgであり、焼却処分費よりやや高コストになっているため、引き続きコスト縮減方法の検討を行います。

⑦ 新規プラントの設置について

平成15年度は、埼玉県東部地域での緑のリサイクルを推進するため、県営しらこぼと公園の拡張予定区域に、新規堆肥化プラントを設置する予定です。今後新たに必要となる堆肥の需要確保については、浦和リサイクルプラントと同様に利用促進のPR活動を行う予定です。

場	所	県営しらこぼと公園（越谷市、岩槻市）	
規	模	約3,000m ²	
材	料受け入れ地域	未定（埼玉県東部地域を予定）	
受	け入れ対象	県管理の道路、河川、公園から発生する刈草・剪定枝	
P	R	活 動	文書、チラシ、イベント、道路環境課HPでの紹介等

⑧ おわりに

植物が地表を覆う区域は、水の循環、ヒートアイランド現象の抑制、CO₂の吸収、人間の心を癒す等の効果を持ち、緑を維持し育てることは、都市の環境問題の改善に直結する重要なものです。また、草や樹木が土壌から吸い上げる栄養分は、本来、自然界では落葉などに形を変え、土に返ることで循環していたものです。

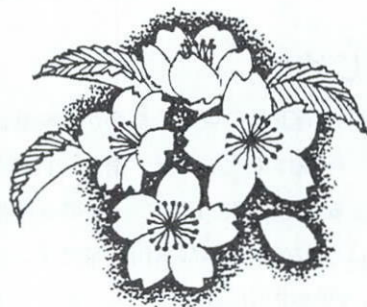
これまで緑のリサイクルは、局所的には自然の物質循環を絶ち、堆肥化したものを他の場所で人間が利用することを中心に考えてきました。それに伴い堆肥化のコストや完成堆肥の需要確保などの問題が発生しています。

そこで、今後は植物が生育した道路の植樹帯や、道路の法面、河川堤防（裏法）等に、剪定枝や刈草をチップ状に粉碎したもの（堆肥化しない）を散布し、次の世代の緑を育てる栄養分として、土壌に還元する使用方法を、緑のリサイクルの一手法として捉えることも今後必要ではないかと思えます。そうすることで、リサイクルコストの縮減、利用先確保の問題の克服に少なからず貢献でき、一層緑のリサイクルを推進できるのではないかと考えています。

道路環境課

【ホームページアドレス】

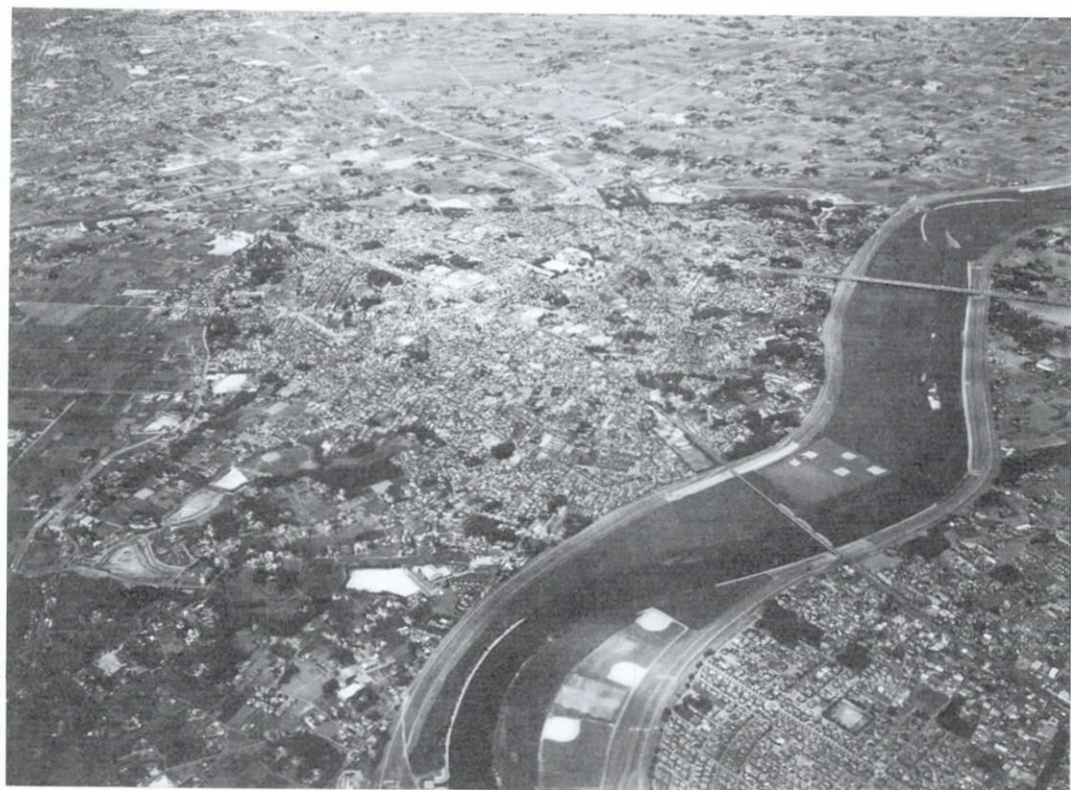
<http://www.pref.saitama.jp/A08/BF00/index.htm>



「人とみどりの
ふれあい共生都市－庄和」
の実現を目指して



庄和町長 石原 弘



空から見る自然環境豊かな庄和町

■はじめに

本町は、埼玉県の東端、都心から約40kmに位置し、町域は東西約4km、南北約11kmと縦に長く、総面積は28.15km²、一部の丘陵地以外は、ほとんどが低湿な水田地帯です。東は江戸川、西は中川に挟まれ、人口約3万8千人の自然環境豊かな町です。

町の南部には、東西に東武野田線が走り、その中間付近に南桜井駅を有し、周辺は近郊住宅地帯です。北部は、屋敷林の点在する田園景観が美しい穀倉地帯です。町のほぼ中央を国道16号が東西に、同4号バイパスが南北に通り、交差する庄和インターからは外環道と直結する高規格道路の東埼玉道路が計画さ



南桜井駅北口暫定広場

れるなど、本町は交通要衝の地です。

昭和29年に4か村が合併し庄和村が誕生、その後、杉戸町から3地区が分離合併し、昭和39年に町制を施行しました。高度経済成長期には、首都圏のベッドタウンとして人口が急増しましたが、平成8年より僅かながら人口減となっています。

■「ふるさと庄和」の まちづくり

時代の転換期にあたり、私たちには、国際化、高度情報化、少子・高齢化、環境保全など多くの課題が山積しています。一人ひとりの価値観の多様化が進み、町民ニーズはますます幅広く専門的になるなかで、本町では、「人間尊重のまちづくり」、「共生と交流のまちづくり」、「町民主役のまちづくり」を基本理念として、積極的に施策を展開しています。

町民一人ひとりの個性の尊重、ゆとりとうるおいのある人間味あふれた生活環境の創出は何よりも重要であると考え、まちづくりの将来像を「人とみどりのふれあい共生都市

庄和」と定め、みどり豊かな自然と都市生活が調和したうるおいある心やすらぐまちづくり、町民主導の互いに支えあい心豊かにふれあうまちづくり、さらに、首都圏にあって豊かさにとぎわいのある都市として、町民が誇りと愛着をもてる「ふるさと庄和」の実現を目指しています。

■町政運営の基本的な考え方

厳しい経済情勢のなか、創意工夫を心がけ、最少の経費で最大の効果を得るよう努めています。国や県に働きかけられるものは積極的に要請に赴き、国道や県道の整備、首都圏外郭放水路や道の駅の早期実現などに取り組んできました。

まちづくりは、子や孫に地域を引き継ぐべきことを常に考え、如何にして有効な事業、良い環境を次の世代に残していくかが重要です。市町村合併に関しても、地域の発展を思えばこそ、町民の意向を踏まえながら、春日部市・宮代町・杉戸町・庄和町による合併を目指し、大きな一歩を踏み出したところです。

我がふるさと庄和は、首都圏近郊にあって自然環境に恵まれ、活発なコミュニティにより地域を盛り上げてきた素晴らしい町です。今後も、多くの方々のご協力をいただきながら、将来を見据え一層の地域発展を目指し、一步一步着実に前進します。

① 花と緑の快適環境のまちづくり

庄和町の貴重な財産である豊かな自然環境

は、地域住民との協働体制により守りぬいてこそ価値があります。町民の協力を得て、アダプト・プログラムにより地域の環境保全意識を普及させ、「クリーンセンター庄和」を拠点に一層のごみ減量化・再資源化に取り組み、きれいな住みよいまちづくりと循環型社会の実現に努めます。



アダプト河川・道路清掃

親水・緑地空間の整備、

町民の草花を育む意識啓発、花と緑と水のネットワーク化の推進、さらに、ごみ減量化の大きな課題であるレジ袋の削減など、省エネルギーや省資源化など自然環境への配慮にも取り組みます。

果的な道路整備、健全な都市生活環境整備、水質保全のための公共下水道整備をさらに進めます。また、まずは、駅周辺を町の玄関口としてふさわしい交流拠点とするための整備に取り組みます。

② 安全でにぎわいのある まちづくり

災害に強いまちづくりを目指すとともに、美しく、便利で、住み良いまちづくりを実現するため、総合的かつ計画的な土地利用、効

③ ふれあい豊かな文化創造の まちづくり

豊富な人材は町の財産です。人材を育むため、生涯学習の体制の確立、幼児教育における家庭教育力の向上、自ら学び自ら考える力と豊かな人間性を養う学校教育、青少年健全育成では環境整備や地域教育力の向上に努めます。地域に根ざした個性豊かな町民文化の創造、心身ともに健康な生活に資するため、町民の文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動の振興、さらに、日本一の大凧、獅子舞や神楽などの貴重な文化遺産を継承するための後継者や指導者の養成、町史編纂の充実に努めます。



首都圏外郭放水路排水機場



庄和インター周辺

④ 人にやさしい健康福祉の まちづくり

すべての町民がともに支えあい生活できるよう、バリアフリーの推進や福祉教育の充実に努めます。地域ぐるみの健康づくり、保健サービスと医療体制の強化を図るとともに、高齢者が違者で長生きできるような社会参加や地域支援体制の構築、児童の健全な育成のための家庭や地域における支援体制の強化、子育て支援センターの整備なども推進します。

⑤ 活力ある産業のまちづくり

交通要衝の地の利を生かした優良企業の誘致、市街地における商業空間の整備、大風や自然環境などによる観光資源の開発・整備を図り、さらに起業家への支援などにより産業の振興と活性化、雇用の促進に努めます。主要産業である農業については、多角的で実効性のある農業振興と人材育成の支援に努めます。なお現在、通行者の便益施設と地域振興施設の一体型の「道の駅」をPFI手法導入も視野に入れて準備を進めています。

⑥ 地域共生のまちづくり

より一層、心豊かな地域づくりを進めるために、コミュニティ活動やボランティア活動の拡充など、引き続き、町民相互の交流を推進し、連帯のある地域づくりを促進します。

⑦ 構想推進のために

町民が真に暮らしやすいと感じることができ、まちづくりを展開するために、町民と行政との協働体制を一層確立させ、町民の創意と活力がまちづくりに活かされるよう、広聴・広報機能や町政情報の公開と提供体制を充実させるとともに、各種委員会や協議会への町民参加の拡充に努めます。

連合会の動き

「建設業適正取引に関する講習会」を開催



矢野講師



山本講師

当建産連は、社団法人埼玉県建設業協会、財団法人建設業適正取引推進機構と三者共催で、3月5日午後1時30分から埼玉建産連会館大ホールで「建設業適正取引に関する講習会」を開催した。講師は、財団法人建設業適正取引推進機構の矢野誠一相談指導部長と国土交通省関東地方整備局建政部山本淳建設産業調整官で、会員団体企業から約170人が熱心に受講した。

主催者を代表して、島村治作会長が挨拶、「昨年は県内業者に公正取引委員会から勧告が下され、また談合情報がマスコミに寄せられるなど、法遵守に向けさらなる企業努力が求められております。疑惑を払拭し県民の信頼を回復するため、法の遵守を徹底し、違法行為が根絶することを願っております。」と述べた。続いて、建設業適正取引推進機構清水一郎理事長が挨拶した。

講義に入り、まず、矢野相談指導部長が「入札談合とダンピングについて」と題して講義した。矢野講師は、自由主義社会を相撲の世界にたとえて、八百長は競争を無くす行為で入札談合、禁じ手は競争を妨害する行為でダンピングにあたりと説明、入札談合に対する公正取引委員会の入札談合に対する審判、課徴金等一連の流れを解説。最後に、事業者、

団体が入札談合のリスクを回避するにはどうしたらよいかについて、埼玉県建設業協会が作成したような独占禁止法遵守マニュアルが作成されている等法遵守体制が整備されていること、公正取引委員会の調査開始前に自主的に違法行為から離脱していることの2点を挙げた。また、ダンピングは同業者が不当廉売の情報を提供して未然防止に努めるべきだと講義を締めくくった。

続いて、山本建設産業調整官が「建設業をめぐる最近の話題について」と題して講義した。山本講師は「公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律」に基づく措置状況、技術者制度、ダンピング受注の排除、建設産業再生、中央建設業審議会の動き等最近の建設産業の諸問題について説明した。ダンピング受注への対応については、ダンピング受注対策地方協議会の設置、低入札価格調査等情報のインターネット公表、下請業者への適正な支払い確認等の国土交通省通知について説明した。また、建設産業の再生に向けた基本指針に織り込まれる中小・中堅建設業の再生については、①不良不適格業者の排除の徹底②経営革新の推進③連携の促進④事業再生支援⑤セーフティネットワークの整備等再生に向けた取り組みを説明。最後に、建設工事標準請負契約約款改正など中央建設業審議会の最近の議事項目について説明するとともに、建設産業政策の在り方が8月ころ報告される予定であり、建設業法の改正へ進むだろうと結んだ。

以上で3時間に及ぶ有意義な講習会を閉じた。

理事会・委員会報告

理 事 会



3月26日正午から埼玉建産連会館センター2階第1会議室で平成14年度第3回理事会を開催した。

島村会長挨拶のあと、島村会長を議長に選任、遠藤計理事（埼玉県地質調査業協会）と鈴木昭英理事（埼玉県生コンクリート工業組合）を議事録署名人に選出し議事に入った。

本日の議題は(1)平成15年度通常総会の開催日程等について、(2)平成14年度事業の実績（見込み含む）及び平成15年度事業計画（案）について、(3)平成14年度収支決算見込み及び平成15年度収支予算（案）について、(4)平成16年参議院選挙について。

関常務理事から議題の説明を受け、(1)平成15年度通常総会の開催日程等については、開催日時は6月13日（金）午後4時から、会場は建産連会館センター2階第1会議室、懇親会は午後5時から建産連会館センター3階大ホールとするほか開催方法、開催経費等開催計画案を承認。議題(2)については、平成14年度事業の実績（見込み含む）及び平成15年度事業計画（案）について説明を受けこれを承認。(3)については、平成14年度収支決算見込み並びに平成15年度収支予算（試算）について一般会計、特別会計それぞれについて説明を受け、埼玉建設労働者研修福祉センター

建物の取得に関連して発生する経費（平成16年1月1日付け取得の場合の概算）の報告を含めてこれを承認した。

次に議題(4)については、夢・国土クラブ会員登録（建産連案）について説明を聞き、協議していくこととした。

最後に、報告事項として、埼玉県室内装飾事業協同組合から3月31日をもって退会の届け出があり、これを了承。また、平成15年新年賀詞交換会会計報告を承認、その他埼玉建設労働者研修福祉センター職員人事について報告を受け了承し閉会した。

広 報 委 員 会



1月24日（金）正午から埼玉建産連会館1階特別会議室で、島村会長同席のもとに、広報委員会を開催した。議題は①「建産連ニュース」第95号の発行について②「建産連ニュース」第96号の編集案について③平成15年カレンダーの処理経過等について④その他。

有山委員長の挨拶、委員の紹介のあと、有山委員長を議長に順次議事を進めた。

「建産連ニュース」第95号の発行について、事務局から記事の掲載順に要点の説明を受け、続いて「建産連ニュース」96号の編集案について編集担当から趣旨説明を受け、いずれも特に意見なくこれを了承した。

次いで、平成15年カレンダーの配布先、配布数等処理経過について事務局より説明を受けこれを了承。最後に、次回委員会開催日を4月25日（金）とすることを決めて閉会した。

彩の国の橋

資料提供 国土交通省北首都国道工事事務所
埼玉県県土整備部道路街路課

さちたまおおはし
【幸魂大橋】（戸田市～和光市）

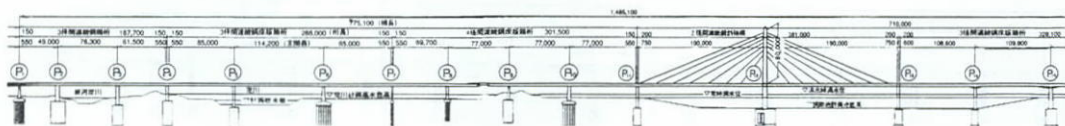


埼玉県南部は、常磐自動車道、東北縦貫自動車道、関越自動車道の3本の高速道路が集まる地域。今までは、これらを有機的に結ぶ道路がありませんでしたが、東京外郭環状道路の誕生によって、相互につながりようになりました。幸魂大橋は東京外郭環状道路の一般河川荒川及び新河岸川を横断する橋長1,485mの長大橋梁です。平成4年に架設されました。

「外かん」のシンボリック的存在にふさわしい斜張橋の形式をとっています。夜になると、斜張橋部主塔2本を投光機を使ってライトアップしています。



〔幸魂大橋側面図〕（1部分）



●道路規格：国道298号／4種1級 外環自動車道／1種3級

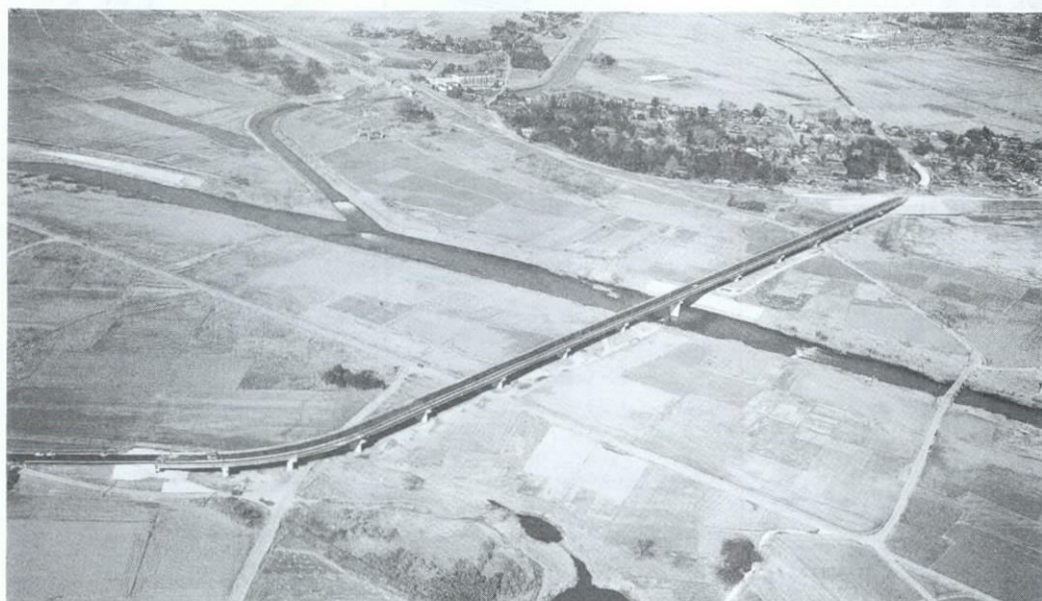
●橋 格：一等橋 ●橋 長：381.5m

〔構造形式〕

●上部構造：2径間連続斜張橋2連有、3径間連続鋼床板箱桁8連、4径間連続鋼床板箱桁4連、3径間連続鋼箱桁4連 ●下部工：RC橋脚42基、RC橋台3基

●基礎工：ニューマチックケーソン9基、鋼管矢板井筒基礎18基、鋼管杭基礎12基、場所打杭基礎5基、地中連続壁基礎1基

ぬか だ ばし
〔糠田橋〕（鴻巣市・吉見町）

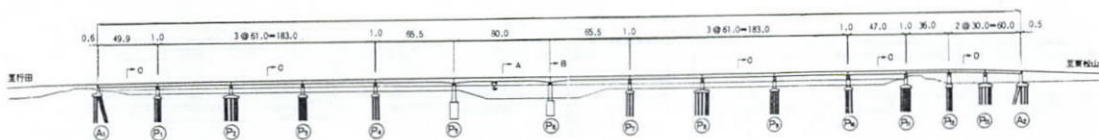


主要地方道鴻巣川島線は、鴻巣市から吉見町を経て川島町に至る主要幹線道路で、糠田橋の永久橋化により、JR高崎線の北鴻巣駅を核とした地域及び県の総合運動公園の整備など県中央北部地域の発展に大きく寄与することが期待される。

旧糠田橋は、台風などで川の水位が上がると水没してしまう冠水橋で、幅員が狭く、普段でも自動車は交互通行しなければならないなど、各種の規制が行われ、地域の発展を阻害していた。

これらの状況を受け、橋の架け替えを行うべく昭和49年度に調査着手以来、総事業費約42億円と13年の歳月をかけ、新しい糠田橋が昭和62年3月に完成した。

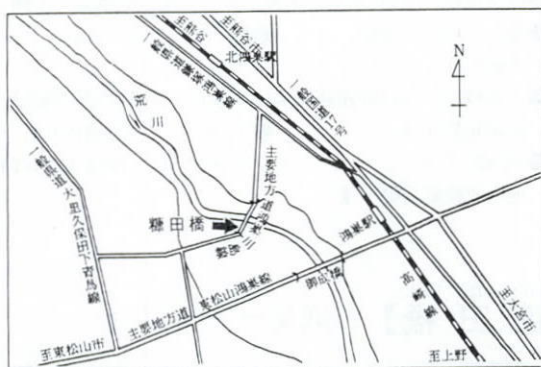
〔糠田橋側面図〕



【糠田橋の概要】

- 路線名：主要地方道鴻巣川島線
- 所在地：鴻巣市大字糠田
比企郡吉見町大字明秋
吉川市大字保地内
- 河川名：一級河川 荒川
- 橋格：一等橋
- 橋長：776m
- 幅員：9.75m(車道6.0m、歩道2.0m)
- 構造形式：3径間連続鈑桁、3径間連続箱桁、
単純鈑桁、単純合成鈑桁
- 総事業費：4,198,730千円
- 事業期間：昭和49年度～昭和61年度

〔糠田橋位置図〕



〔旧糠田橋の概要〕

1. 橋長 51.6m
2. 支間割 2 @ 7.0 + 4 @ 7.5 + 6.8
3. 幅員 3.3m
4. 構造形式 木桁橋 (冠水橋)



〔旧糠田橋〕

「企画シリーズ・彩の国の橋めぐり」は今回をもって終わります。

告知板

SKIPシティ街びらき



SKIPシティ全景

「県内中小企業の振興」と「映像関連産業を核とした次世代産業の導入・集積」を目指して、さいたま新産業拠点SKIPシティが2月1日に街びらきした。(SKIPはSaitama Kawaguchi Intelligent Parkの略) SKIPシティは川口市上青木地内の総面積約15ヘクタールが計画地で、うちA街区(約5ヘクタール)が先導的に整備されたもの。

西側のA1街区には

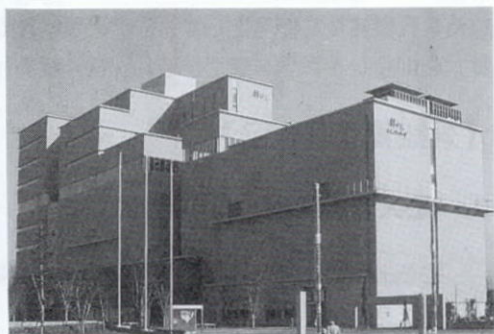


埼玉県生活科学センター(愛称:彩の国くらしプラザ)がオープンした。消費者学習支援や情報提供、消費生活相談など総合的な消費者サービスを提供している。

中小企業やベンチャーを技術・経営両面から総合的にバックアップする埼玉県産業技術総合センターは4月にオープン。さらに、ネットワークによりプラネタリウム、天文台、

科学展示の連携を図り、子供から大人まで楽しみながら学べる参加体験型の川口市立科学館(愛称:サイエンスワールド)が5月にオープンする。

東側のA2街区には



埼玉県の映像関連施設彩の国ビジュアルプラザがオープンした。この施設は、日本初となる本格的な映像制作体験が可能な映像ミュージアムや貴重な映像資料を公開する映像公開ライブラリー、さらにスタジオ、映像制作支援室、映像ホールなどを備え、映像の収録から編集、発表まで一貫して行うことのできるデジタル映像制作拠点となっている。

NHKアーカイブスもオープンした。NHKがこれまで制作し、保存してきた膨大な映像・音声の記録を最新のデジタル技術を駆使して管理・活用する施設。「番組公開ライブラリー」が併設されている。また、映像分野の専門学校早稲田大学川口芸術学校も4月にオープンする。

県の平成14年度2月補正予算

埼玉県は国の補正予算に緊急対応分として次の補正を行った。

- 一般会計 58億2,415万3千円
- 流域下水道事業特別会計

17億2,850万円

[主な歳出予算等] (一般会計)

- 事業効果が高い公共事業の実施
 - ・農林施設 4億5,015万3千円
 - ・道路・街路 26億8,300万円
 - ・河川 25億9,100万円
 - ・公園 1億円

2002年

彩の国さいたま 景観賞受賞作品の紹介

彩の国さいたま景観賞実行委員会（会長 土屋知事、県と(株)埼玉建築士会、(株)埼玉県建築士事務所協会、(株)埼玉県建設業協会、(株)埼玉県造園業協会の5者で構成）は、2002年（第16回）彩の国さいたま景観賞受賞作品として4作品、奨励賞受賞作品として4作品を選定、また、「みどりの特別賞」を創設し4作品を選定、2月20日武蔵浦和合同庁舎で表彰式を行った。受賞作品を紹介する。

【景観賞受賞作品】

① 法人若山学園 森の詩幼稚園

建築主 学校法人若山学園 森の詩幼稚園
設計者 (株)内井昭蔵建築設計事務所
施工者 大成建設(株)関東支店



② 鴻巣市文化センター(クレアこうのす)

建築主 鴻巣市
設計者 (株)シーラカンズアンドアソシエイツ
施工者 (株)鴻池組さいたま営業所



③ 坂戸ニューシティにっさい

建築主 都市基盤整備公団埼玉地域支社
設計者 ☆☆☆
施工者 ☆☆☆



④ シーズウィッシュ志木のランドスケープ

建築主 興和不動産(株)トータルハウジング
(株)長谷工コーポレーション
設計者 (株)長谷工コーポレーション
施工者 (株)長谷工コーポレーション



【奨励賞受賞作品】

① アケボノクリスタルウイング

建築主 曙ブレーキ工業(株)
設計者 (株)プランテック総合計画事務所
施工者 前田建設工業(株)



② 思い出の里市営霊園屋内墓地

建築主 さいたま市
設計者 共同設計(株)
施工者 吾妻・山一・彩光建設工事特別共同企業体



③ 都市公団賃貸住宅 「アーベイン大宮」6・7号棟

建築主 都市基盤整備公団 埼玉地域支社
設計者 都市基盤整備公団 埼玉地域支社
施工者 (株)フジタ 関東支店



④ まつぶし幼稚園・ こどもの森保育園

建築主 学校法人若盛学園まつぶし幼稚園
社会福祉法人桜福祉会
こどもの森保育園
設計者 (株)建築計画研究所 都市梱包工房
施工者 千代本興業(株)



【みどりの特別賞受賞作品】

① 安行花と緑を愛する会・ 安行みどりのまちづくり協議会

建築主 安行花と緑を愛する会
安行みどりのまちづくり協議会

設計者 ☆☆☆

施工者 ☆☆☆



② 庄和町総合公園

建築主 庄和町
設計者 都市基盤整備公団
施工者 都市基盤整備公団



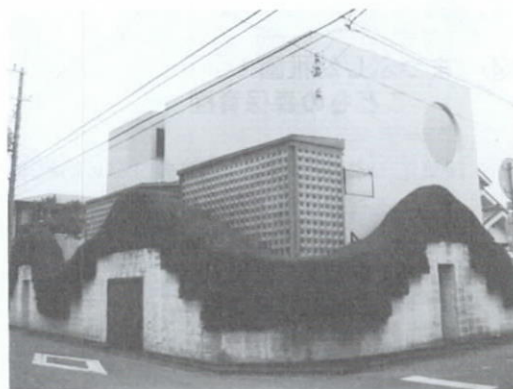
③ みさと団地屋外リニューアル事業 (再整備)

建築主 都市基盤整備公団埼玉地域支社
設計者 ☆☆☆
施工者 ☆☆☆



④ 与野の家

建築主 町田英昭
設計者 (株)本江保坂建築研究所
施工者 (株)中央工務店



建産連だより

— 会員団体の動静 —

電子入札システムの準備はお済みでしょうか！

東日本建設業保証株式会社 埼玉支店

平素は、当社の前払金保証及び契約保証をご利用いただき厚くお礼申し上げます。

さて、国土交通省では、平成15年度から電子入札が全面的に実施され、あわせて新システム（電子入札コアシステム）に移行されました。入札に参加するためには、電子入札コアシステム対応認証局から発行されたICカードとICカードリーダーが必要です。

この対応認証局の一つに、建設企業・金融機関・前払保証事業会社の出資により設立された日本電子認証(株)（略称NDN）があります。NDNは、建設業界がつくった、建設業界のための認証局です。

電子入札システムの準備がまだお済みでない場合は、是非、NDNにご用命下さい。詳しくは当社埼玉支店（電話048-861-8885）までお気軽にお問い合わせ下さい。

埼玉県電気工事工業組合 “新会館” 建設構想

埼玉県電気工事工業組合

埼玉県電気工事工業組合は会館の老朽化に伴い新築に向け、昨年4月から本格的委員会の検討に入る前の準備段階として、会館建設計画研究委員会を発足し建設の準備に入っている。この発足に当って小澤理事長から、特に「公明性・透明性」を重視するよう指示さ

れている。

現在の計画では5年計画で15年度から本格的に会館建設委員会を発足し着手する。建設工事は18年度に着手・竣工し、19年度から入居予定である。

準備委員会は14年度は既に6回の委員会を開き、検討に検討を重ね決定した骨子は下記のとおりである。

- 1 会館の土地は約500坪、建物は概ね2100㎡とし、建設場所を移動する。
- 2 建設はさいたま市内とし、駅から徒歩（6～7分）圏内とする。
- 3 予算は組合員から徴収せず、借入れは基本的に埼玉県労働商工部幹旋の中小企業高度化資金を利用する。
- 4 予算は土地と建物で概ね5億5千万とする。

この骨子及び前述の理事長方針に基づき、会館の建物の大きさ、間取り、どのような施設が適切かなど「彩・都市計画建築設計監理協同組合」理事長の風岡氏のご協力を得て図面の原案を作成した。この原案に基づき建物の構想の検討に入っている。

また、予算面については、「中小企業団体中央会大宮支所」支所長の根本氏のご指導・ご協力を賜っている。

土地についてもすでに10数件の情報も得ており検討しているが、今の段階では適当な土地が見つからないため、今後は条件に適った土地を見つけるべく、さらに情報を収集し、5月の通常総代会に報告する予定である。

苦情相談・建築相談専門委員会を開設

(社)埼玉県建築士事務所協会

当協会では、一般市民の住環境に関する相談・苦情処理に対応する専門部会として、「苦情相談委員会」と「建築相談調査会」を開設致しました。協会事務局を窓口、電話、

FAX、Eメール等で建築に関わる相談を受け付けます。

まず、担当の苦情相談員が相談内容及び問題点の所在を把握し、助言、対処法の判断にあたります。さらに調査・診断等を要する件については、相談者の依頼に基づき業務契約の上、実行します。この業務を担当する建築相談調査員は、所定の講習を修了し、現在61名が登録しています。

以上の体制にて、迅速かつ的確にユーザーの要請に応え、トラブルの解消に努めていきます。また、この過程により、会員が一般ユーザーや地域社会の要請をより現状に即して理解し、クレーム処理を通して設計事務所としての資質の向上を図ることができるという効果も期待しております。

「地質調査の手引」発刊

埼玉県地質調査業協会

我が協会会員が業とする地質調査は、見えないところの地下を対象とした一見地味な業種です。しかし、人間の生活の場のいわば土台の監視役として重要な業務を担っているわけです。地質構造上極めて脆弱な我が国土のことですから、水害、地震、地すべり等災害に見舞われ易く、加えて過去に残した負の遺産である地中環境悪化に対し、私共は調査、研究、設計、施工のかたちで日々戦っております。大きな災害の後には、設計の指針が改訂され、また土壌、地下水汚染に関する法制化が進む中、協会ではこれをいち早くかみ砕き理解をし、各分野の方々に対し正確に伝達すべく、講演会、講習会を開催しております。

また、昨年度は、最近の情報を集大成した「地質調査の手引」を編集し、発刊しました。平成15年2月には、「土壌汚染対策法」が施行されましたので、これを加えた「地盤調査の手引」として改訂版を発行する予定です。

構造物に関する設計基準の改訂では、技術

者の判断を要求しています。また土壌、地下水汚染に関しても、土のことを最も理解している地質調査等がはたす役割は大きいものがあります。一層の研鑽に努めます。

関東地区建設コンサルタント協会 連絡協議会設立される!!

(社)埼玉県建設コンサルタント技術研修協会

関東6県の建設コンサルタント協会が横断的な組織として、埼玉県を中心として千葉、神奈川、群馬、山梨の5県と参加の意思表明をしている茨城を構成団体とする「関東地区建設コンサルタント協会連絡協議会」が去る2月26日に浦和東武ホテルで設立総会を開催し、4月から活動を開始することになりました。設立発起人代表は(社)埼玉県建設コンサルタント技術研修協会の小山正夫会長で設立総会には5県協会代表者を始めとする各県協会員59名が出席して、設立趣意書、会則、事業計画を承認し、初代会長には小山埼玉県協会会長、副会長は嶋田俊明千葉県協会会長、同じく田村徹神奈川協会会長、監事は伊藤勝太郎群馬県協会会長、同じく山寺健二山梨協会会長を選任した。引き続いての設立披露祝賀会には、来賓の埼玉県知事土屋義彦様（代理出席知事特別秘書宮崎東様）、関東地方整備局長渡辺和足様を始めとして来賓13名のご出席を賜わり出席者総数77名で盛大に祝賀会が開催されました。

埼玉県知事土屋義彦様の祝辞（宮崎東様代読）渡辺関東地方整備局長の祝辞に引き続いて各県代表者から各県の建設コンサルタント業務の現状の報告があり、小山会長からは「公共事業に経営の100%依存している業界において小規模経営の多い各県県内業者は地域でなければ生きていけない、組織力がなければ生き残れない、組織を創り各県協会が一致結束して情報交換等を行い、陳情活動を展開する」と述べた。

連合会日誌

- 1月16日 ダーヴィズ・オッドソンアイスランド共和国首相歓迎夕食会（ロイヤルパインズホテル）に島村会長出席
- 1月17日 埼玉県電気工事工業組合新年懇親会（アルーサ清水園）に閔常務理事出席
- 1月23日 (社)情報通信設備協会埼玉県支部新年賀詞交歓会（ラフォーレ清水園）に閔常務理事出席
- 1月24日 **広報委員会**
建産連ニュース第95号の発行、第96号編集案、平成15年カレンダーの処理経過等について協議
- 1月28日 全国建産連正副会長会議及び理事会・評議員会（東海大学校友会館）に正副会長等出席
全国建産連ダンピング排除対策検討特別委員会WG（東海大学校友会館）に閔常務理事出席
- 1月30日 彩の国みどりの団体合同賀詞交歓会（ロイヤルパインズホテル）に島村会長出席
- 1月31日 公明党埼玉県本部新春賀詞交歓会（東武ホテル）に閔常務理事出席
- 2月13日 彩の国建設ステーション優秀技能者表彰式（ロイヤルパインズホテル）に島村会長出席
高木容氏藍綬褒章受章祝賀会（パレスホテル）に島村会長出席
- 2月14日 耐震診断・耐震改修説明会（大宮合同庁舎）に出席
- 2月20日 全国建産連正副会長会議、ダンピング排除対策検討特別委員会及びWG（建設業振興基金）に島村会長等出席
- 3月3日 全国建産連新分野・新市場進出等研修（京都 日新建工）に出席
～4日
- 3月5日 **講習会**
建設業の適正取引に関する講習会
「入札談合とダンピングについて」
講師：矢野 誠一氏
「建設業をめぐる最近の話題について」
講師：山本 淳氏
於：埼玉建産連会館センター3階大ホール
(社)埼玉県建設業協会との共催 受講者総数180人
- 3月6日 統一地方選挙出陣式（県民健康センター）に島村会長等出席
- 3月12日 さいたま新都心建設促進協議会講演会（さいたま新都心8番館）に閔常務理事出席
- 3月13日 埼玉県自然環境保全審議会みどり自然部会（共済会館）に島村会長出席
- 3月19日 埼玉県希少野生動植物種検討委員会（教育会館）に島村会長出席
平成14年度ものづくり大学埼玉県地域連絡協議会（産業技術総合センター）に閔常務理事出席

3月20日 全国建産連総務・広報・構造改善対策委員会合同会議（建設業振興基金）に島村会長、有山副会長等出席

3月24日 埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター理事会（プリムローズ有明）に島村会長出席

3月26日 正副会長会議

理事会付議事項について事前協議

理事会

平成15年度通常総会の開催日程、平成14年度事業実施計画の実績（見込含む）及び平成15年度事業計画（案）、平成14年度収支決算見込及び平成15年度収支予算（試案）等について協議

当建産連の住所表示の変更について
4月1日より下記のとおり変更となりました
変更前 さいたま市鹿手袋4丁目1番7号
↓
変更後 さいたま市南区鹿手袋4丁目1番7号

□全国ネットの調査網による物価本

月刊 建設物価

設計・積算・資材・調達・契約・審査

土木、建築工事の積算、価格の算定や入札価格の積算に必要な資機材、労務費の調達価格を満載。建設市場の動向に
じ、的確な建設物価情報を提供し、官公庁をはじめ建設業界で、設計、積算の基礎資料として活用されています。

年間購読料（税込み）送料サービス

- 毎月配本 37,200円
(1冊あたり3,100円)
- B5判/約900ページ
一部定価 3,800円(税込)

□土木工事市場単価情報誌

季刊 土木コスト情報

4月刊(春)・7月刊(夏)・10月刊(秋)・1月刊(冬)

歩掛の積み上げ計算を止め、市場の契約工事費をそのまま公共土木工事に採用する「市場単価」方式が、年々増加して
います。掲載は、全国47都道府県別価格です。

年間購読料（税込み）
送料サービス

- 年4回配本 12,000円
(1冊あたり3,000円)
- B5判/約390ページ
一部定価 3,400円(税込)

□建築と設備工事の情報誌

季刊 建築コスト情報

4月刊(春)・7月刊(夏)・10月刊(秋)・1月刊(冬)

建築・設備工事で市場単価21工種掲載。標準施工単価は65工種を掲載。共通費率早見表も面倒な計算が省略でき好評です。

年間購読料（税込み）
送料サービス

- 年4回配本 15,800円
(1冊あたり3,950円)
- B5判/約760ページ
一部定価 4,600円(税込)

国土交通省公表土木工事標準歩掛

平成
15年度版

国土交通省土木工事積算基準

■国土交通省大臣官房技術調査課/監修 ■B5判/930ページ/定価9,030円(税込)

原動機燃料消費量、排水構造物工をはじめ13工種の見直し。

写真で見る土木工事の施工手順

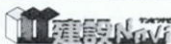
改訂
3版

土木施工の実際と解説

■建設物価調査会土木施工研究会/編 ■A4判/約550ページ/定価12,390円(税込)

本書は、「国土交通省土木工事標準歩掛」の公表工種に準拠した土木工事の施工法について、施工手順のフロー、施工機種の選定、工
程ことの施工写真、イラスト等を掲載し、施工実態を平易に解説しております。

ご購入は全国主要書店及び政府刊行物取扱店又は下記へお申し込みください。



http://www.kensetu-navi.com/
(毎月の資材市況・出版物・講習会情報を提供中)

財団法人 建設物価調査会

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8 フジスタービル
☎(03)3663-8761(代) FAX(03)3663-1397

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会会員名簿 (順不同)

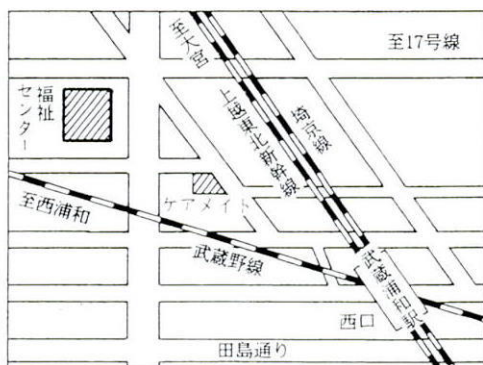
〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 電話 048-866-4301
 社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 FAX 048-866-9111
 会長 島村 治作

(平成15年4月1日現在)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会長 関根 宏	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111
(社)埼玉県電業協会	会長 佐野 良雄	〃	〃	048(864)0385
(社)埼玉県造園業協会	会長 小林 文武	〃	〃	048(864)6921
東日本建設業保証(株)埼玉支店	支店長 大澤二三夫	さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階	330-0063	048(861)8885
埼玉県電気工事工業組合	理事長 小澤 浩二	さいたま市北区宮原町1-39	331-0812	048(663)0242
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会長 有山 賢市	さいたま市中央区下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111
(社)日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 鈴木 眞	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381
埼玉県建設大工工事業協会	会長 目黒 有	〃	〃	048(862)9258
(社)埼玉建築士会	会長 高木 容	〃	〃	048(861)8221
(社)埼玉県建築士事務所協会	会長 荒井 正幸	〃	〃	048(864)9313
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 片渕 重幸	〃	〃	048(861)2304
(社)埼玉県測量設計業協会	会長 遠藤 修一	〃	〃	048(866)1773
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 首藤 淳	〃	〃	048(862)2542
埼玉県道路舗装協会	会長 真下 恵司	〃	〃	048(861)9971
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 鏗二	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171
埼玉県コンクリート圧送事業協同組合	理事長 庭野 敏夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4311
埼玉県砂利協同組合連合会	会長 小林 勘市	熊谷市赤城町2-88	360-0826	048(522)0333
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 小山 保	さいたま市浦和区常盤9-5-8 ときわビル2階	330-0061	048(831)9667
埼玉県環境安全施設協会	会長 中村 正	さいたま市桜区宿285-2	338-0814	048(854)1518
(財)埼玉県建築住宅安全協会	理事長 横田 充穂	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 関口 雅之	〃	〃	048(864)2811
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清水 澄弘	〃	〃	048(864)9731
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 島村 治作	〃	〃	048(866)4331
(社)情報通信設備協会埼玉県支部	支部長 横田 充穂	さいたま市大宮区浅間町1-4-4	330-0842	048(642)5771
埼玉県地質調査業協会	会長 遠藤 計	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)8221
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 鈴木 昭英	さいたま市南区南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993
埼玉県設備設計事務所協会	会長 服部 幸二	さいたま市浦和区高砂3-10-4	330-0063	048(864)1429
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636
(社)日本補償コンサルタント協会関東支部埼玉県部会	会長 笠原 保孝	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(844)0111
(社)埼玉県建設コンサルタント技術研修協会	会長 小山 正夫	さいたま市浦和区高砂4-4-1 三幸ビル2階	330-0063	048(863)0988

賛助会員

さいたま市建設業協会	会長 関根 宏	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	330-0031	048(863)3203
------------	---------	-----------------	----------	--------------



埼玉建設労働者研修福祉センター をご利用下さい

- 【所在地】さいたま市南区鹿手袋4-1-7
 【電話】048-861-4311
 【施設】大ホール(椅子席500名収容)、会議室、
 和室、レストラン、喫茶ルーム
 【開館時間】午前9時～午後5時

建産連ニュース 第96号

平成15年4月15日発行

発行 読 埼玉県建設産業団体連合会
 企画・編集 広 報 委 員 会
 〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4丁目1番7号
 電話 048-866-4301
 FAX 048-866-9111
 印刷 〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-6-9
 株式会社 信 陽 堂

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月